

会議録

- (事務局) 時間を少し過ぎましたが、史跡伊賀国庁保存整備事業検討委員会を始めます。
- (事務局) 史跡伊賀国庁跡保存整備事業検討委員会にご出席いただきありがとうございます。史跡伊賀国庁跡は伊賀の貴重な遺跡として平成 21 年度に国史跡に指定をされ、平成 22 年度に保存管理計画、平成 27 年度に保存整備活用基本計画を作りました。本年度は保存整備事業の基本設計の作成ということで 10 月 12 日の会議での指導を踏まえて作りました素案をご検討いただきます。よろしくお願いいたします。
- (事務局) 本日、委員が公務のためご欠席です。またオブザーバーとして三重県教育委員会からご出席いただいております。
- (県教委) 挨拶。よろしくお願いいたします。
- (事務局) 委員長様の司会により会議を進めていただきますが、委員長様の喉の調子が悪いので本日は副委員長様に司会進行をお願いしております。
- (副委員長) 本日、代理で努めます。よろしくお願いいたします。それでは報告事項からお願いします。
- (事務局) 平成 30 年度につきまして、4 月 6 日に事業の交付決定を受け、7～8 月に現地測量を行い、8 月に基本設計の業務委託を契約した。10 月 12 日、第 1 回目の検討委員会を開催させていただき、委員の方々に現地も見ていただき委員会において指導いただき、弥勒寺官衙遺跡を見たらという御助言をいただき、11 月に整備の状況を見せていただき、目標とすべきところを見させていただき、検討しているところでございます。また 12 月には伊賀市の関係各課との法令、手続きについて教えを受けました。本日は基本設計にかかる資料を配布させていただいておりますので何卒、よろしくお願いいたします。
- (副委員長) 素案の検討ということで、整備の基本方針からお願いします。
- (事務局) それでは整備の基本方針について説明します。史跡内の 250,000 m²につきまして公有化を平成 22 年度～27 年度にかけて実施しております。この範囲で前回の検討委員会において現状として整備ができるところから着手すべきであるとの指導を受け、中心部分から進めていきたいと考えています。整備の方向としては田んぼの状況であるので遺跡があったことが分かるような整備、地下遺構をしっかりと保存する。三重県埋蔵文化財センターの調査の成果を活かす、将来的な変化も見据えた整備を基本として設計を実施しているところです。
- (副委員長) 説明いただいた内容についてご意見をいただければ。断面図がついてないのでは。

- (事務局) 資料の後の方についておまして、後でご説明をさせていただくところ
です。
- (委員長) 全部説明をしていただいた方がいいのではと思います。
- (副委員長) それでは説明をお願いします。
- (事務局) 資料は4枚目でございます。整備範囲の基本設計図です。ほ場が4筆、北
から3枚分まで造成をして、4筆目はエントランスとなる。50cmから8
0cm程度の遺構保護層があるので、造成については30cm程度でいけると
考えている。北から1.6%程度の傾斜でエントランスにすり付ける。表面
は雨水等に対する保護としてクローバーなどの種子散布を考えています。
芝生等も考えられるところですが、植物で覆って保護したいと思ってい
ます。遺構については三重県埋蔵文化財センターの調査の遺構平面図が
あります。3枚目。1～4期の画期があると言われておりますが、正殿三
面廂、前殿、脇殿、南門がある2期で整備を考えています。4枚目をご覧
ください。5つの建物が検出されており、柱の内側、廂までを平面表示し
たい。5ページを見てください。造成面とは異なった仕様で表現したい。
柱穴部分には柱を半立体表示でしたい。柱が検出された部分は表示をし
ていきたいと考えています。南門から東に延びる柵、柱穴は半立体表示を
し、北に延びる柵、溝、南との状況と異なっているところもあるので南部
分のまとまった部分の柱穴と溝を表示したい。溝は平面表示でしたい。砕
石等で行う予定をしています。エントランスから南門にかけて誘導路、園
路的なものを延長してはどうかとの委員のご意見がありました。エント
ランスについて、経費のことからも島状になっているところですが、西側
に説明・案内・標柱を置かせていただきたい。委員からエントランスにつ
いては今後の事を考えて1筆分をエントランスあるいは多目的広場とし
たらどうかとの意見もいただいております。
- (副委員長) ご意見どうですか。
- (委員) 正殿三面廂ですが、遺構としてはどうですか。
- (事務局) これまでの調査の成果では三面廂という見解が示されています。
- (副委員長) 計画図では二面廂。
- (委員) 遺構として弱いのでは。
- (事務局) 1枚目の変更後は基本計画の図面をベースに修正を加えています。本来、
西・東からも線が入らないといけないが、気づけばよかったです。三
重県埋蔵文化財センターの成果において示されているところです。委員
がおっしゃるように三面廂の遺構としては薄いようですが、第6次調査
の報告で三面廂と断言され、保存管理、基本計画と引き継がれてきてい
るが、現場で見てそうなったわけではなく、おそらく三面廂になるだろうと

というのが定着してきたと思います。調査面積が限られた中で下国の国庁、全国で進む国庁の調査、こういった類例を踏まえて当時の調査担当が、2期がはっきり見えて、建物がこの時期に大きくなる、おそらく三面廂になるに違いないとの見解を示されて、それが引き継がれてきていると思います。

- (副委員長) 5ページの図面は南廂。
- (事務局) 東から一間いったところに柱。
- (委員長) 三重県の調査については当時の担当者に確認をしてください。
- (事務局) 確認させていただきます。
- (委員長) 説明にありました柵列については遺構が見つかったところまでは延ばして表現する。正殿の中心線で折り返して囲む必要があると思います。
- (事務局) 遺構として確認されているところまでは囲む。
- (委員長) エントランスの幅というか、方向。建物の方位に合っていないですね。エントランスと緑色の部分、方向をそろえておかないと格好が悪いと思います。方向性が認識できず、ゆがんでいるように見えてしまう。
- (事務局) エントランスについては、経費を抑えるということを踏まえて描いていたところもあるのですが、1筆全体をエントランスとした方が、いろいろ使えるのではないかとのご意見も頂戴しているところです。
- (副委員長) この車を止めてもらうということでしょう。
- (事務局) 今描いているエントランスでは想定していませんが、もう少し広くエントランスをとれば可能かと思います。
- (副委員長) 車で来られた方はどうするの。
- (事務局) 駐車場については確保できていませんので、路肩へということになるでしょうか。
- (副委員長) どうですかね。
- (委員) このエントランスだと車は無理でしょうね。反対側の方がいいのではと思います。
- (副委員長) 東側の道は幅どれくらいあるのですか。
- (事務局) 2.5mです。
- (副委員長) そうなると三角形のところは4mぐらい。
- (事務局) 東側の三角形の狭いところで3m。
- (副委員長) 西側は。
- (事務局) 4～5mです。東側は農道です。感覚的には2mぐらい。西側は伊賀市道ですので、中心線から2m確保されています。
- (委員) 東側しか入れないということですね。
- (事務局) この図面で考えているのでは東側からを考えています。

- (委員) 正面からは入れないということですよ。東側からしか入れないのは不便ですよ。
- (事務局) こういった形で提案したのでは第1回目の委員会の中で事務局からも財政的にも厳しい中、最低限しかできない、造成にかかる土の購入にお金がかかるので、そのところを削減していかないと整備という形にならないところで苦心したところで、部分的に導入部として設けていくことを考えました。
- (委員長) お金がなくてこのような形のものできて、使い勝手が悪いとか、評判が悪いというのはどうかと思います。
- (事務局) 委員と相談した際、提案いただいたのが、部分的エントランスにせず、もう少し、低くてもよいので全体に土を入れて多目的広場として利用度の高いものにしたらどうかという意見をいただいています。今は政庁域とエントランスがほぼ同じ高さとなっていますが、少し、エントランスを下げて、全面に入れて1筆をフラットにして多目的広場としたらどうかとのご意見をいただいています。
- (副委員長) 公有化のところはこの整備を行う範囲ですか。
- (事務局) 整備の範囲も含めて、東側も西側も公有化範囲です。
- (副委員長) エントランスとっているところは補助金を使って購入したということですね。そこを駐車場にすると何か言われますね。とはいっても東側は2mしかないからそこに車を止めたら地元の方は困ると思います。
- (事務局) そのことについては対応の余地があるのですが、エントランス部分は限られた部分としていますが、もう少し広い範囲について造成をして利活用を高めていきたいと考えています。
- (副委員長) それから柵についてはコの字形にしたらどうか。東側は北まで、それを折り返した形で西側もやったらどうか。柱穴が確認されているところだけ柱を立てて、検出していないところは平面で。
- (事務局) 円形の平面表示をしたらどうかとの意見をいただいた。柱筋を縁石で示す方法もあるかと思う。
- (副委員長) 図面はそうなっている。これには反映していないということですね。
- (委員) 委員の意見も伝えさせていただき、最終的な図面に反映させていきたいと考えています。
- (委員長) 平面に円形を書いて柱があるというような説明では分からない。自分の立場で考えればわかると思うが。やるのであれば全部建てる。確認されていないというが、あるということだから確認していないということであるからそういう理屈で掘っていないのであるから。
- (事務局) 想定も含めてすべての柱穴を半立体表示としていきます。

- (副委員長) 柱の高さは同じですか。柵は高さ、少し下げている。高さは図面に書いてありますか。
- (事務局) 高さは書いていませんが、柱はφ500、高さ800、柵の方がφ350、高さ500と考えておりました直径に対して1.5倍程度の高さを想定しています。
- (委員) 柱穴の大きさは同じですか。
- (事務局) 調査事例の中で柱穴の大きさを確認してみないとは思いますが。
- (副委員長) 確認した結果がこの図面ですよ。
- (事務局) 調査結果を検討して抜き取り、柱穴自体が見つかったピットがありましてそれを見ると建物はφ500、それに比べると掘立柱塀は少し小さい。我々現場を見ておらず、図面の上での計測であるので正確さには欠けるかもしれません。
- (事務局) 報告書には書いていないのですか。
- (事務局) 丁寧な報告書ですとピットの一覧表がありますが、そこまで記載されていない状態です。図上でスケールを当てて計測し、だいたいそれぐらいの数値が得られたので出させていただきました。
- (委員) すべて同じ太さになるのですか。
- (事務局) 同じ太さではなくて、建物が500、塀が350と考えています。
- (委員長) 建物ごとに柱の大きさに差があるのではということだと思います。
- (事務局) 建物ごとにそんな差はないと考えています。
- (副委員長) 先ほどの三面廂か、南廂の解釈と同じで、発掘調査をした方の見解を確認していただいた方がよいと思います。
- (委員長) 建物と廂、明らかに廂が小さい。掘り方も違う。丁寧に確認してください。35cm、塀の方はかなり小さいような感覚はありますね。
- (事務局) 正殿と同様、確認をさせていただきます。
- (副委員長) 東側の溝と塀の関係に前後関係があるとの説明でしたが。
- (事務局) 南端部で溝の上に塀があることになっています。溝の上に柱穴があるのはどうかと考えているところです。
- (副委員長) 溝を止めているのですか。これもだけど、発掘の見解でるので。第2期の遺構の詳細図で3ページの図のようになっているのですか。
- (事務局) その通りです。
- (副委員長) 溝の中にも塀があったという理解でしょ。
- (事務局) 同じ時期の遺構として表現されています。
- (副委員長) 報告書の見解をまず尊重したらどうかと思う。それで、ここであつたら溝を跨いで塀を建てた。これだと溝が下を通っていて上は、塀で閉じているということだと思う。北の方では溝と塀が近くなっている。
- (事務局) これは調査結果そのものです。

- (副委員長) このまま行くとクロスしそうな感じですね。
- (事務局) 北に遺構が検出されているので表現していきます。
- (委員) 政庁域、排水路、エントランスの表現が同じ色になっているので表現を変えた方がよいと思います。
- (事務局) 園路と排水路の色も表現を変えます。
- (委員) 南門から南に延びていく道路、これは道路遺構を想定していますか。エントランス広場が一緒の表現になっているから。違和感がある。
- (事務局) 南門から延びるところは園路、遺構としては確認できていない。
- (事務局) エントランスのグレイ、溝のグレイ、若干濃度差がある。エントランスから南門までは園路、溝の部分のグレイは園路表示。少し分かりにくいとは思いますが、この図面は読んでいただきたいと思います。
- (副委員長) エントランスと道路は変えた方がいいと思います。門に行く道は必ずあった。遺構としては確認できていないが、それをエントランスと同じ仕様にしてしまったらおかしいのではと思います。溝は東にいて南に延びていますが、途中で切れていますが、ここまでしか確認できていないということですね。
- (事務局) そうです。
- (委員) 塀の柱列が延長されているのであれば、溝も延長されていると考えられる。表示自体が非常に慎重なわけですが、表現としては分かりにくいと思います。
- (委員長) 確認調査をして、分かればという話もあるがそれもできないということであるので、確認されていることを表現しないと意味が分からない。
- (副委員長) 溝ですが南門のところは狭くなっていますがそれ以外は同じ幅ですか。
- (事務局) 狭かったり、広がったりします。
- (副委員長) 整備の案としてはどうか。
- (事務局) 同じ幅で考えています。
- (副委員長) 幅はいくつですか。
- (事務局) 約1mです。
- 副委員長 溝についても1枚目の図と5枚目の図では異なっている。5枚目は途中で止めているがこれでいいのか。
- (事務局) 補足説明をさせていただきますと1枚目の図というのは、基本設計に入る前に基本計画の時の図面で、5枚目の図面が基本設計として考えていきたい図面となります。
- (副委員長) 東の側の溝と北と柵に近づくが、5枚目の図は完全に平行にしています。それは遺構の表示としてはまずいのではないか。確認された遺構通りでない。1ページの図のように溝も表現した方がいいのでは。遺構をどの

ように理解しているのかが基本であり、それをまず確認していただきたい。他に何かお気づきの点ありましたら。今年度中に基本設計を行うわけですか。

(事務局) 本年度に行う予定です。

(副委員長) 今日が最後ということですね。

(事務局) ご意見をいただき、反映させて、集まっていたくことができないので、先生方にもう一度提案させていただき承認をいただいて、最終納品ということ考えているところです。

(副委員長) いくつか修正点がありましたが、いかがですか。後で修正点をまとめてください。今日が最後ということであるので修正したものを各先生方にお送りしてそれを確認してもらって、修正をしていきたいということです。修正については東側の溝も北まで伸ばしたらどうか。エントランスをどうするかについては、車でないと来られないと思いますが。

(事務局) JR佐那具駅が最寄りの駅となりますが、やはり車で来られる方が多いと思われます。

(副委員長) エントランスは多目的広場として広く使えるように、駐車もできる。

(委員) 来ていただくのにトイレもないというのもどうかと思います。

(委員) 史跡の北西、農業公園の一角にトイレがある。

(副委員長) 史跡の外側。それは市の施設ですか。

(事務局) 市の事業で開設したものです。

(委員) 使うとなると改装も必要と考える。そこしかないもので。

(副委員長) 説明板はエントランスのところ。全体サイン、広域サインがあり卒ますが、各遺構のところには無いのですか。名称サインだけで。

(事務局) エントランスに全体的なもの、国庁の説明を入れますが、個々には名称サインのみです。

(副委員長) 設置場所ここでいいのですかね。

(事務局) エントランスの限られた中で、本来は南向きに、1枚目のような位置になりますが、こっちに置いた方が日焼けしないと思ったのですが、エントランスを広くするとしたらここに置くのはふさわしくないと思います。南から見るような位置に配置することがよいと思うのですがいかがですか。

(委員長) 説明板を見て、それと比べられること。90度振るとなると見にくい。

(事務局) 南から見るようにします。

(副委員長) 導線に近くにあった方がいいでしょう。奥までわざわざ行って見ないといけないというのはどうかと思います。広域サインというのは。

(事務局) 御墓山古墳や近くの遺跡、国分寺などを記載させていただいてルートに記載したい。周遊路などのご提案もありましたので。

- (副委員長) イメージパーツを含め、最後までご説明をいただき、ご意見をいただけたらと思います。
- (事務局) ここで一度まとめをさせていただきたいと思います。まず、遺構の表示について、調査の成果をどのように評価して、反映をしていくか。三重県埋蔵文化財センターへ確認をさせていただきたいと思います。柱穴、柱の表示についても建物や柵、太さについても遺構の状況を確認した上で考えていく。
- (副委員長) 想定される柱穴の表示もしていく。
- (事務局) 建物すべての柱穴の表現をしていきます。柵や溝も一部の表示としましたが、これについても遺構に沿って想定される部分も含め遺構表示し、南側から北側へ表示する。
- (副委員長) 西脇殿の西側についても南から北へ延びる柵を表現していく。
- (事務局) 柵がコの字状の区画を成していることが分かるような表現としたい。政庁域の南側のラインを政庁域の軸に合わせます。
- (副委員長) エントランスの北辺を政庁域の軸に合わせる。
- (事務局) エントランス、政庁域の軸とずれている。この幅を広いエリアで土を入れる。
- (委員長) 区画の柵と呼んでいます。柵は中が見えますが、これは板塀。遮蔽するものであるので建物と同じように表示する。
- (事務局) 板塀としての表現をします。柱と柱の間に延べ石などで表現します。
- (副委員長) 北まで溝を延ばす。南も延ばす。よろしいでしょうか。
- (事務局) 掘立柱塀、溝が政庁域をコの字状に囲むように表現していくようにとの指導を受けました。西側についても東側と同じような溝の表現でよろしいでしょうか。
- (副委員長) 西側の溝は表現しない。
- (事務局) 柵列のみ。
- (委員) センターで折り返すことにはなりますが、建物は左右対称ではない。
- (委員長) 南面のラインはいいので、直交するラインで折り返して表現していくことでよいと思う。
- (副委員長) 正殿の中心軸と直交したラインで東端までの距離で折り返すということでもいいですか。整備をしていく4筆以外は何もしない。草刈りなどをしていくということですかね。
- (事務局) 現状を維持し、草刈、くれ返しなどをしながら維持し、地域の人たちと活動できるような、活動の場として使っていきたいと考えている。活用できるような場所、調査や公開の場、植物を植えるなど公有化したところですのでいろいろな活用を検討していきたいところです。250,000㎡

全体の整備となると困難であるので、まずできるところからという文化庁調査官からのご指導もあって、この範囲の基本設計に取り組んでいるところです。

- (副委員長) 排水の説明をお願いします。
- (事務局) 西側は市道に接しているので側溝を入れます。南側も側溝を入れて東西へ抜きます。
- (副委員長) すべて南側の側溝で受けて排水となっていますが南側だけで 300 で受けられるのかどうか。東と西へ分けたらどうですか。
- (事務局) 実際には東と西へ分けるような、ハの字になると思います。
- (副委員長) その方がいいと思います。東側は側溝がないから、南で受けることになるのでこれは結構な水の量になるのではないかと思います。300 の側溝で受けるようになっているが大丈夫か。
- (事務局) 机上の計算では大丈夫となっている。
- (委員長) 一応、芝みたいになっているけれども、排水はしっかりと考えておかないといけないと思います。利用できなくなってしまう恐れもあります。
- (副委員長) 結構、集中豪雨でありますからね。降り方が変わってきていますからね。通常の降り方を想定していたらうまくいかないように思います。
- (事務局) 用水ですが、接続させていただいて、今も西へ流している。東側へ流すのはよろしいですか。
- (委員) よいとは思いますが地域とも話をしたい。
- (事務局) またご相談をさせていただきたいと思います。
- (副委員長) 各委員の先生方に送っていただき、確認をさせていただきたいと思います。
- (事務局) まずは、本日、ご指導いただいた点の整理をさせていただき、お送りさせていただきたいと思います。
- (副委員長) その他どうですか。
- (事務局) 委員からイベント等の軽トラの駐車スペースを設けたらどうか、また南門から正殿、脇殿への誘導路についてご意見を頂戴したいと思います。当初の案では記載されていましたが、事務局としていないのではとなり、委員からは雨の後のことも考え、誘導路は必要ではないかのご意見をいただきましたので、どのようにするのがよいのかご意見をいただきたいと思います。
- (委員長) ある程度幅を持った道路状のものにするか、あるいは広場的な範囲をもったものにするかということになると思います。
- (副委員長) 南門から前殿、前殿から正殿へと行きますが、前殿や正殿は盛り上がっているのですか。

- (事務局) フラットな状態を考えています。
- (事務局) 基本計画では 30 cm程度盛り上げて柱を半立体表示するという計画となっていました。各建物が想定される範囲を土系舗装などで施工して、建物の端には法面があるような形です。それをやると礎石のある基壇の建物を想像させてしまうのではないかと思います。弥勒寺官衙遺跡においても掘立柱建物については盛り上げておりませんので、掘立柱建物を想像できるのではないかという形で提案しました。造成のレベルでいうとあまり盛り上がらない、また遺構の保護も十分できるような形です。図面を描いたとき、国分寺のような想像をしてしまうので、官衙遺跡であるので、前殿の前の場は舗装で仕上げていく方法もありますが、経費の上から芝生のままの状態となっています。
- (副委員長) 砕石を入れたらどうか。芝生が進入してきて端がぼやけてくる。エッジを立てることをせずに。種子の吹き付けと書いてありました。吹き付けは牧草を撒くようなものを想定しているとは思いますが、なかなか発芽しないと聞きます。一定幅の道路があるというのもおかしいと思うので、何もしなくても南門から入ったら真っ直ぐ正殿に向かっていくことになるだろうから、そこに道が自然にできていきます。むしろ少し誘導するように砕石を敷いたらどうかと思います。馬見丘陵の園路はそうなっていると思います。両側の芝が進入してきて歩きやすいような形になっています。東側も管理用の車両の進入を想定しているのでしょうか。
- (事務局) そのように考えています。
- (副委員長) その他ありますか。
- (事務局) 検討委員会は平成 31 年 3 月 31 日までの委嘱期間でありましたが、引き続き先生方にはご指導を賜りたくお願いいたします。次年度、基本設計から実施設計を行います。
- (副委員長) この後の計画についてお願いします。
- (事務局) 次年度には実施設計、32 年度から 5 年間をかけまして整備工事をさせていただきます。予定をしております。検討委員も 2 年間ほどの委嘱期間を設けてお願いをさせていただきたいと考えております。
- (事務局) 1つ1つ丁寧にご議論いただき、ありがとうございます。本日ご指導いただいた点をまとめさせていただき、先生方にお送りして確認いただき、フジヤマさんに伝えて図面の修正をさせていただきたいと思います。最後に事務局長から閉会の挨拶をさせていただきます。
- (事務局) 慎重な審議ありがとうございました。これで第 2 回、史跡伊賀国庁跡保存整備事業検討委員会を終了させていただきます。

(1 6 : 0 0 終了)